

「兵庫県多面的機能発揮推進協議会」ロゴマーク募集要綱

1 趣旨

農業・農村には、洪水や土砂崩れの防止、自然環境の保全、美しい景観の形成などの様々な働き（多面的機能）があります。

しかしながら、近年の農村地域の過疎化、高齢化、混在化等の進行に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつあります。

このような事情に鑑み、兵庫県では上記のような地域の共同活動に係る支援を「多面的機能支払制度」を活用し行っており、平成 27 年度にその効果的な推進を図るため、「兵庫県多面的機能発揮推進協議会」を設立しました。

今回、当協議会が行う「多面的機能支払制度」の普及啓発を図るため、パンフレット、グッズ等に利用するロゴマークを募集します。

2 募集の内容及び条件

ロゴマークのデザインは、

- ①「農業・農村」をイメージするものであること。
- ②カラー作品とし色数の制限はありませんが、拡大・縮小、単色での使用を考慮してください。

3 募集期間

平成 28 年 10 月 14 日（金）まで（当日消印有効）

4 応募資格

プロ・アマチュア、県内・県外、年齢を問わずどなたでも応募可能です。また、個人のみならず、グループ、会社単位での応募が可能です。1 人（1 社）何点でも応募できますが、応募用紙 1 枚につき 1 作品とさせていただきます。

5 応募方法

- ①所定の応募用紙に作品と必要事項を明記の上、デジタルデータを添えて（手書きの場合は不要）、応募先に E-mail 又は郵送してください。
- ②デジタルデータは、JPG 形式又はイラストレーター形式で作成してください。
- ③1 メールあたりのファイルサイズの上限は、2MB までとします。
- ④手書きも可とします。

6 選考方法と発表

兵庫県多面的機能発揮推進協議会において審査を行い、平成28年10月下旬以降、入賞作品の作成者に対し、直接通知し副賞を贈呈します。

賞は次のとおり予定しています。

- ・最優秀賞（ロゴマーク採用） 1点 副賞（兵庫の特産品3万円分）

7 応募に当たっての注意事項

- ①採用作品の著作権・使用权等一切の権利は、兵庫県多面的機能発揮推進協議会に帰属します。
- ②採用作品は修正・補正する場合があります。
- ③応募者本人が制作した未発表の作品に限ります。
- ④公序良俗その他法令の規定に反するもの、誹謗中傷を含むもの、著作権又は第三者の権利を侵害しているものは、審査の対象外となります。また、デザインを採用した後であっても、これらの条件に違反していたことが判明した場合、採用は無効となります。
- ⑤応募に係る費用は、応募者の負担となります。
- ⑥応募作品は返却しません。

8 個人情報の取扱い

- ①応募票に記入された個人情報は、本募集に関わる事項以外には使用しません。
- ②ロゴマークを発表する際には、作成者の住所（都道府県及び市区町村まで）、氏名を公表します。

9 お問い合わせ・応募先

兵庫県多面的機能発揮推進協議会

〒650-0012 兵庫県神戸市中央区北長狭通5-5-12 兵庫県土地改良会館内

TEL:078-360-6605 FAX:078-360-6606

E-mail: tamen.kyougikai@hyogo-nouchimizu.com

ホームページ:

<http://hyogo-nouchimizu.com/>（応募用紙をダウンロードできます）